部活動に係る活動方針

福知山市立桃映中学校

1 目的

- (1) 部活動を通して、スポーツや文化・芸術に親しむとともに自主性、向上心、責任感等を身に付けさせる。
- (2) 部活動という集団において、仲間を尊重・尊敬し、連帯感、協調性、社会性等を高め、日常 生活の充実につなげていく。
- (3) 体力や技術力、競技力の向上をめざし、粘り強く取り組む生徒を育成する。

2 設置部活動

[体育系] 野球部、陸上競技部(男女)、サッカー部、バレーボール部(女)

卓球部(男女)、ソフトテニス部(男女)、バスケットボール部(男女)

〔文化系〕 吹奏楽部、パソコン部

[その他] 自主研究部

3 入退部

- (1) 部活動は放課後等に行う教科外の特別活動であり、入部は生徒の自由意思に基づく。年度当初の4月に部活動入部届を提出する。
- (2) 部活動は、3年間続けて継続することを奨励するが、年度途中で転部する場合は、保護者・ 学級担任・顧問の承認が必要となる。

4 活動計画

- (1)「年間活動計画」及び「月間活動計画」に基づいて部活動を行う。
- (2) 校外にて活動を行う場合は、休日部活動届を校長に提出し許可を受ける。

5 活動時間

- (1)長くとも平日は2時間程度、土・日曜日及び祝日に実施する場合は、3時間程度の練習とする。なお、長期休業中の練習については、土・日曜日及び祝日に実施する場合に準ずる。
- (2) 平日の活動時間は、下記とする。

	4~9月	10月	11,12,1月	2月	3月
終了時間	17時15分	17時05分	16時35分	16時45分	17時00分
完全下校	17時30分	17時20分	16時50分	17時00分	17時20分

- (3) 土・日曜日・祝日及び休業日の活動時間帯は、生徒の健康面を考慮し、練習開始時間から 完全下校の時間までで、弾力的に設定し顧問の指導のもと活動する。
- (4) 定期試験に係る活動について、中間試験では3日前から、期末試験では7日前から、試験終了までの部活動は禁止とする。

6 休養日

- (1) 平日は水曜日、休日は土曜日か日曜日のどちらかを休養日に設定する。
- (2) 大会及び発表会等への参加などで土・日曜日の両日とも活動した場合は、他の曜日で休養日を確保する。
- (3) 生徒の健康面を鑑み、管理職の判断の元、活動時間の短縮や停止をする場合がある。

7 その他

コロナ禍における活動については、各部活動や中体連のガイドライン及び教育委員会が示す 部活動における感染対策に則って行う。状況によっては、部活動を一定期間停止する場合があ る。